

## 令和5年狛江市教育委員会第10回定例会会議録

日 時 令和5年10月20日（金）16:00～16:40

場 所 4階特別会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 斉藤 茂好・熊谷 勝仁・小川 敦子・森 昌子

事務局 （議案説明者）

教育部長 波瀬 公一

教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

調整担当理事 上田 智弘

学校教育課長 植木 崇晴

社会教育課長 鎌谷 京子

公民館長 浅井 信治

図書館副主幹 山村 源

傍 聴 1名

### 1 審議事項

#### (1) 議案第29号

令和5年第4回定例会における議決事件に対する意見聴取について

### 2 報告事項

－議会報告－

#### (1) 令和5年狛江市議会第3回定例会の結果について

－行政報告－

な し

－事務報告－

#### (1) 狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について

#### (2) 令和5年学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について（6）

#### (3) 令和5年度狛江市教育研究奨励校及び狛江の教育21研究協力校について

#### (4) 狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る公募によらない指定管理者再指定に関する指針の一部改正について

教育長

ただいまから、令和5年狛江市教育委員会第10回定例会を開会します。

会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、「森委員」を指名します。それでは、議事日程に従って、議事を進めます。

付議案件（1）議案第29号「令和5年第4回定例会における議決事件に対する意見聴取について」について、審議します。

本件につきましては、令和5年狛江市議会第4回定例会における議決事件に対し、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条」に基づき、条例案につい

て、教育委員会に意見が求められたものについて、承認を求めるものです。詳細は公民館長より説明します。

公民館長 狛江市立公民館条例の一部を改正する条例の今回の改正は、公民館の利用区分の変更を行うものとなります。公民館では、中央公民館の予約が混んでいるため部屋を確保しにくいという問題があることに加え、市民センター改修に伴う中央公民館の休館中は西河原公民館の利用の増加が見込まれること、また公民館運営審議会より「若い世代も利用しやすいような公民館の利用時間帯の設定を工夫すること」との意見が出されていることなど、公民館をより多くの方に利用していただくようにすることが課題となっています。そのため、このたび利用団体アンケートや利用者懇談会、利用状況の分析、近隣自治体の状況等を踏まえ、改正案のとおり、使用時間を22時まで延長した上で、区分を現在の「9時から12時まで、13時から17時まで、18時から21時30分まで」の3区分から「9時から12時まで、12時から16時まで、16時から19時まで、19時から22時まで」の4区分へ増やすことで、利用団体の活動機会を増やし、効率的な運営を推進したいと考えています。

なお、市民センターの改修が始まる予定の令和6年9月から西河原公民館で先行して4区分制を導入しますが、西河原公民館の多目的ホールの特別申請が使用する日の属する月の6か月前から開始します。このため、令和6年9月1日から条例を施行しますが、施行前においても準備行為をできるようにしています。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

小川委員 利用料の変更はないということでしょうか。

公民館長 変更はありません。

小川委員 この4区分への変更により利用団体の活動機会が増え、これまでの課題が解決されることは良いことだと思いますが、一方で、活動している個々の立場から考えると、利用区分が変更されることで、今までの活動に支障が出る団体があるかもしれません。そのため、利用される方々に利用区分変更の必要性等を十分に理解していただく必要があると思います。利用者に対して説明等を行っていましたら、これまでの経過等も含めて、教えてください。

公民館長 まず、御存知のように令和4年度に策定した市民センター改修基本構想の中で、4区分への変更については、利用団体の活動機会を増やすことから、時間帯については今後検討するとして、市民の皆様には提示しているところです。

また、時間帯を検討するにあたっては、令和4年12月に利用団体の皆様にその他も含めて具体的に5つの案を示したアンケートを実施して、意見をいただきました。合わせて、令和5年4月には利用者懇談会も実施し、その中でも意見をいただいています。なお、個別に意見を言われる方もいますので、その都度対応をしてきました。

そのような経過を踏まえ、内部検討を行い、具体的にアンケートで示した案の一つを選んで、選んだ理由等について皆様に説明をするため、9月20日と24日に説明会を実施したところです。

小川委員 説明会について、もう少し教えてください。具体的にどのような意見があったのでしょうか。

公民館長 説明会については、9月20日（水）午後6時30分から中央公民館で、9月24日（日）午前10時から西河原公民館で実施し、20日は67人、24日は37人の参加がありました。説明会では、利用区分を変更する理由、4区分案の具体的な内容、4区分案の提案理由、今後のスケジュール及び条例改正等の予定について説明しました。

参加者からは「4区分案は現在の活動時間と合わなくなる」「区分変更には賛成だが、入れ替えのための時間を確保してほしい」等といった意見の他、準備や片づけの時間に関する質問、市民センター改修後の西河原公民館の利用区分についての質問等、様々な意見・質問をいただきました。

特に中央公民館では、強い反対意見を言われた方もおり、西河原公民館に比べて反対意見も多かったところですが、特に反対意見を言われなかった方が全体を通して半数以上だったことから、細かい部分で個々の団体としての意見要望はいただきましたが、総論的には4区分の変更に対する一定の理解を得られたのではないかと考えています。

小川委員 一定の理解が得られたとのことですが、4区分を検討された際には様々な時間帯のパターンが考えられたと思います。最終的に、こちらの時間帯、こちらの案に決めた理由について教えてください。また、この4区分案の特徴について教えてください。

公民館長 利用団体向けに実施したアンケートでは、4区分全ての利用時間が3時間均等で区分の間に空き時間のある案が一番多い結果となりました。しかし、アンケートや利用者懇談会等では、今まで4時間を必要としていた活動に支障が出てしまうとの意見等が多く寄せられたため、午後に4時間がある案を選びました。

特徴については、開館時間を22時まで延長した上で、各時間帯で最低3時間確保するとともに、現在4時間を必要とする団体の活動にも配慮し4時間の時間帯を設けているところです。このように、9時から22時までの開館時間の全てを活動するための時間として確保することに加え、開始や終了の時間がわかりやすいことも特徴となっています。

小川委員 現状の3区分については、各区分の間に1時間の空き時間がありますが、4区分案では空き時間がなくなっています。この空き時間は利用団体の入れ替えの時間として設けていると思われませんが、空き時間なしで大丈夫でしょうか。

公民館長 説明会では、やはり入れ替えの時間を設定してほしいといった意見はありました。本来、公民館の利用については、利用時間内に鍵を借りて鍵を返すことになっていますが、今までの運用として、この空き時間に準備や片づけをしている実態があり、鍵を預けている状況があります。

開館時間をより有効に活用する観点から、他市の公民館の運用等も参考にさせていただき、より多くの団体の方、また、広く市民の方に活用していただくため、この空き時間も含めて、利用区分を見直したものです。

小川委員 他市の利用区分等も踏まえ、狛江市もより便利になる方向で検討していただいたということがよくわかりました。利用区分の変更によって、活動時間を変更しなければならない団体もあると思いますので、変更を導入した後も、利用者の声を聞く機会を設ける等、さらに利便性を高める取組みを続けていただきたいと思います。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（１）議案第 29 号「令和 5 年第 4 回定例会における議決事件に対する意見聴取について」を了承することよろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

教育長 それでは、付議案件（１）議案第29号を承認します。

次に、議会報告 1 「令和 5 年狛江市議会第 3 回定例会の結果について」、報告を求めます。

教育部長 令和 5 年狛江市議会第 3 回定例会は、令和 5 年 8 月 31 日から 10 月 5 日までを会期として開催されました。

「令和 5 年度狛江市一般会計補正予算（第 3 号）」が可決されましたが、教育関連では、日本語指導員謝礼の増額、各学校に設置されている学校 110 番の更新費用や中学校給食で使用する食缶の更新、中学校給食センターの配管や床、洗浄機等の修繕費が計上されています。

教育委員会関連の一般質問の質疑・答弁の概要は、資料のとおりですが、学校運営協議会について、多摩川住宅建替えにあたっての対応について、学校設置プール以外での水泳授業について、デジタルトランスフォーメーションのあり方について、小学校教科担任制について、不登校生徒の進路指導について、室内スケートボードパークについてなどの質疑がありました。

また、決算特別委員会における教育委員会関連の質疑・答弁の概要は、資料のとおりですが、給食費の高騰支援の今後の見通しについて、部活動のあり方の考え方について、文化財の活用と博物館について、市民センター・図書館の休館期間中の公民館利用者への満足度維持並びに公平性を確保するための方策や人員体制についてなどの質疑がありました。

詳細については、後日発行される議会報や議会ホームページ掲載の議事録を御確認いただければと思います。

教育長                    それでは、議会報告に対する質疑・御意見を伺います。

斉藤委員                学校運営協議会関連の課題提起に関しては、どのように対応する予定か、伺います。

学校教育課長          規則改正等を検討しております。改めて、定例会にて審議事項として付議させていただきます。

森委員                    議員からも質問がありましたが、文化財や歴史資料等の保管・活用に関する庁内検討委員会における検討は既にスタートしているのでしょうか。いつから検討を始めるのか、教えてください。

社会教育課長          現在、資料等を整理しており、11月の早い時期には、庁内検討委員会による検討を始めたいと考えています。

森委員                    市の歴史資料や文化財を積極的に活用できるよう検討を進めていただきたい。

斉藤委員                学校のプールの民間施設の活用について質問があり、部長が検証について早急に検討すると答弁していますが、検討状況について教えていただきたい。

学校教育課長          小学校校長会からは、水泳指導の外部委託について既に予算要望が出ており、試行実施について、学校を含めて調整中です。学校の教育課程の編成にも影響することから、契約事務を円滑に進めるため、今年度中の補正予算対応等について検討しています。

教育長                    他に質問等、何かございますか。なければ、次に事務報告を受けます。  
事務報告1「狛江市教育委員会事務局等職員の人事異動について」、報告を求めます。

学校教育課長          令和5年10月1日付けにて、狛江市教育委員会事務局等の職員の人事異動を発令しました。詳細は資料を御覧ください。

教育長                    次に、事務報告2「学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について(6)」について、報告を求めます。

学校教育課長          学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について、資料のとおり実施しました。

教育長                    次に、事務報告3「令和5年度狛江市教育研究奨励校及び狛江の教育21研究協

力校について」、報告を求めます。

指導室長

指導室では、市内小中学校の研究奨励及び教育課題の解決に向けた取組みとして教育研究奨励校と狛江の教育21研究協力校を指定しています。

まず、教育研究奨励校は、小学校1校、中学校1校を対象に各校で行われている校内研究の充実を図るために1年間の指定を行い、定期的な指導主事の訪問と予算の措置を行い研究の支援を行うものです。

今年度は狛江第六小学校と狛江第四中学校を教育研究奨励校として指定しています。狛江第六小学校は、研究主題を【自分の思いや考えをもち、自ら伝え合うことのできる児童の育成～友達と協働して考えを深める授業を通して～】として、思考ツールの活用や話し合い活動の工夫等を手立てに研究を推進しております。講師として創価大学教職大学院教授の渡辺秀貴先生から御指導をいただいております。研究発表は令和5年11月17日（金）に行います。

狛江第四中学校は、研究主題を【主体的に学習に取り組む生徒の育成】として、「デジタル教材を活用した効果的な授業」、「主体的に学習に取り組む生徒を育てるための評価」、「主体的に学ぶための課題の工夫」、「効果的な話し合い・教え合いの方法」の4つの観点から研究を推進しております。講師として狛江第六小学校同様、渡辺秀貴先生から御指導をいただいております。研究発表は令和6年2月15日（木）に行います。

次に狛江の教育21研究協力校についてです。研究協力校は研究奨励校と同様に定期的な指導主事の学校訪問と予算措置を行って研究を支援するとともに、第3期狛江市教育振興基本計画の実現に資する研究を推進する学校として2年間の指定をしています。

今年度は緑野小学校が2年目の研究を推進しております。内容としましては、教育振興基本計画(1)生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進①生命と人格・人権を尊重する態度の育成を図るため、研究主題を【生命と人格・人権を尊重する態度の育成～伝え合い、認め合い、思いやりの心を育む～】とし、実践を重ねております。その集大成である研究発表は2年間の研究期間のため、令和6年1月26日（金）に行います。なお、研究発表当日は席上揮毫として書家金澤翔子氏、記念講演に書家日本福祉大学客員教授金澤泰子氏から『共に生きる』をテーマに講演いただきます。

資料はこれまでの研究奨励校等一覧及び令和6年度以降の研究指定校等予定一覧となっております。

教育長

次に、事務報告4「狛江市教育委員会が所管する公の施設に係る公募によらない指定管理者再指定に関する指針の一部改正について」、報告を求めます。

社会教育課長

今回の改正は、狛江市民総合体育館の指定管理者の再指定にあたり、指定管理料は一般的に300万円を超え、狛江市指名業者選定委員会規則第2条第2号に基づく調査審議事項に該当することから、指定管理者の再指定においては当該委員会への報告を行うこととするため、本指針の一部を改めるものです。

なお、この指針は令和5年10月10日から適用しております。

教育長                    それでは、事務報告に対する質疑・御意見を伺います。

熊谷委員                事務報告3「令和5年度狛江市教育研究奨励校及び狛江の教育21研究協力校について」、資料の狛江第一小学校に付してある◆印は東京都研究推進等だと思いますが、その内容と発表の日程はどのようになっているのでしょうか。

指導室長                狛江第一小学校は、令和3年度に3年間の東京都授業改善推進拠点校に指定され、研修主題を「はてなを楽しみ主体的に追及する児童の育成」、副主題として「持続可能な社会の創り手を育むための問題解決学習の充実」として研究を進めてきました。

狛江第一小学校では、児童の実態を、学力に関する調査の結果から、どの教科においても全国平均を上回っており、学習に粘り強く取り組み、基礎的な学力はおおむね身に付けていると捉えているものの、学習への取組状況等を聞く質問紙調査の結果から、協働的に問いを解決しようとしたり、自分の考えを発信したりする活動には苦手意識を抱いていると捉えて研究に取り組んできました。

学校に求められている持続可能な社会の創り手を育むという背景も踏まえ、児童が答えのない問いや課題を主体的に追及したり、学習の過程で協力して問題解決を図ろうとする力を高めることを目標に、生活科・総合的な学習の時間を中心に据えて、研究を進めてきました。

今年度、研究3年目を迎え、その成果を令和5年12月1日（金）に公開授業及び各分科会での協議と講師からの講評、全体会では講師として元文部科学省主任視学官嶋野道弘先生を招き、研究発表会を実施します。

熊谷委員                前回の教育委員会で学習状況調査の報告の際で申しましたが、これからの子どもたちは、答えのない問いと向き合わなくてはならない世代になります。狛江第一小学校の研究は、そのために必要となる力の育成・向上を目指した研究だと思います。狛江第一小学校にとっても実りのあるものになるように引き続き支援・助言を行っていただき、また、市内の各校に狛江第一小学校の取組みや実践が広がるよう指導をお願いします。

森委員                    事務報告4の狛江市体育施設の指定管理者再指定について、前回の教育委員会で審議、承認したところですが、この指針の改定により、改めて狛江市指名業者選定委員会に報告したということによろしいのでしょうか。

社会教育課長           10月12日に行われた指名業者選定委員会へ報告しております。

森委員                    金額的なことも含めて、指名業者選定委員会の調査審議事項に該当すると説明がありましたが、指定管理者の再指定についての市長部局としての意思決定は、どのように行われているのか、教えてください。

社会教育課長 指定管理者の指定及び再指定は、議会の議決事項であります。あくまでも教育委員会は、市長部局の事務を補助執行するという立場にありますので、議案上程の前に庁議にて審議することになります。当該案件については、10月17日の庁議にて、審議決定しております。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ、他にその他連絡事項はありますでしょうか。

図書館副主幹 「狛江市新図書館整備基本設計」に係る第3回近隣説明会の実施結果について報告します。

第3回近隣説明会は9月16日（土）午前10時から駄倉地区センターで実施し、6名の方が参加されました。なお、第2回の説明会において御意見や御要望をいただいた隣接分譲マンションの方を対象に実施しています。

説明会では、7月29日に実施した第2回近隣説明会において参加者の方からいただいた御質問や御要望、それに対する回答についてまとめた資料や、前回の議事録を配布し、説明の上、質疑応答を行いました。

これまでの説明会での御意見を踏まえ、原案の勾配屋根を一部フラットに見直した変更案や、全体スケジュールを説明しました。参加者の方からは「可能な限りダウンサイジングに配慮して実施設計をしてほしい」、また「変更案のデザインが魅力的なものとなるよう検討してほしい」等の意見をいただき、おおむね理解いただいたものと認識しています。

今後は関係各課とともに実施設計を進めてまいります。

小川委員 「勾配屋根を一部フラットに見直した」との説明がありましたが、具体的にはどのような影響があるのか、教えてください。

図書館副主幹 原案では勾配屋根とすることで2、3階上部の天井を一部吹抜けとする予定でしたが、近隣にお住いの方への日影や圧迫感に配慮し、3階上部の勾配屋根、吹抜けは中止し、フラットな屋根とすることで施設全体のボリューム感の縮小を図るものです。

なお、この変更による蔵書冊数や利用者スペース等への影響はありません。

小川委員 ダウンサイジングによって少しでも圧迫感を軽減する工夫を基本設計に反映させたことは良かったと思います。これで基本設計がおおむね完了し、今後は実施設計へ移るわけですが、小さいながらも様々な創意工夫を取り入れ、利用者がわくわくする図書館が完成することを期待しております。

教育長 他に質問等、何かございますか。他になければ、以上をもちまして、令和5年狛江市教育委員会第10回定例会を閉会します。